

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出				
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進				
事業名	広域連携による戦略的プロモーション事業			事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課		
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

インバウンド誘客において旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開することにより、海外における本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図る。					
---	--	--	--	--	--

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	広域連携による戦略的 データ活用事業	東北観光推進機構が運営する東北観光DMP(データ・ マネジメント・プラットフォーム)のマーケティングデータを 分析・活用する。	6,500	6,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳	左の説明		6,500	6,500	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)		3,250	3,250	
県債					
その他					
一般財源			3,250	3,250	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県観光DMPへの参加事業者数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県観光DMPへの参加事業者数									
出典	秋田県観光DMP調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					10	50	75	100	110	120
実績b					7	45	92			
b/a					70.0%	90.0%	122.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	旅行者の行動範囲は単一県にとどまらず広域にわたることがほとんどであることから、本県の認知度向上や広域的な観光流動の促進を図るため、広域的なマーケティングデータを分析し、東北観光推進機構や東北各県等と連携したプロモーションを展開する必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	本県観光に関するWEB・SNS動向分析においては、必要最低限のものを対象としたほか、観光コンテンツの分析、消費金額データによる消費行動分析などにおいては、外部委託とせず職員自らが行うことで、効率的に予算執行するよう努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

広域的なマーケティングデータを活用しうる県や県内観光関連事業者の人的体制の整備が十分とはいえない。

(2) 今後の対応方針

県内観光事業者を対象としたセミナーによる啓蒙や、秋田県DX推進アドバイザー(プロフェッショナル観光)など専門人材による助言をもとにデータを活用し、各観光事業者にデータ分析結果を提供できるようDMO等における人的体制の整備をサポートする。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度も訪れたいくなるあきた」の創出					
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成					
事業名	宿泊事業者経営力強化支援事業（～R5宿泊施設等生産性向上支援事業）			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

物価高騰等により、宿泊業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、宿泊事業者が行う冬季宿泊客の増加やインバウンド誘客の促進等を目的とした宿泊サービスの高付加価値化等に向けた取組を支援し、収益改善や従業員の安定確保等を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	宿泊事業者経営力強化支援事業	宿泊事業者が行う高質なサービスの提供や利用者の繁閑平準化に向けた取組、人材確保及び提供室増に資する取組を支援する。	178,868	118,553	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	178,868	118,553	0
国庫補助金	物価高騰対応地方創生臨時交付金		178,868	118,553	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県内の宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	観光庁「宿泊旅行統計調査」による宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					2,900	3,300	3,700	3,800	3,800	3,800
実績b					2,772	3,001	3,150			
b/a					95.6%	90.9%	85.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	宿泊事業者経営力強化支援事業費補助金実績件数(件)【業績指標】									
指標式	宿泊事業者経営力強化支援事業費補助金を活用し、事業を実施し完了した件数(事業中止除く)									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					-	-	14	24	24	24
実績b							18			
b/a							128.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	観光業では、物価高騰による収益の悪化のほか、季節による繁閑差や人手不足が問題となっており、繁閑差の平準化に向けた冬季誘客向けの設備改修や、インバウンド需要増に対応する施設の高付加価値化による収益改善の取組及び従業員の確保に係る取組への支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業において、数値目標の設定とコンサルタントの活用を要件とすることで、補助事業者の現状分析と見込まれる事業効果の精査を促し、事業効果の最大化を図った。また、事業採択にあたっては外部委員を審査委員に含む審査会を実施し、専門的な視点を踏まえながら、より事業効果が高いと考えられる事業を採択した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本補助事業未活用の事業者からの申請が少ない。

(2) 今後の対応方針

秋田県観光連盟や秋田県旅館ホテル衛生協同組合に協力を仰ぎ、県内事業者へ広く周知するほか、実施要領等を早期に公開すること等により申請準備期間を確保することに加え、県内の宿泊事業者に精通した秋田県観光連盟に受付事務を委託し、補助金申請に不慣れな事業者でも補助事業の活用を検討できる体制づくりを進める。

また、本事業は宿泊施設の幅広い施設整備を支援しているが、パンフレットにペット同伴宿泊者向けの施設整備等に関する例示を加えるなど、時代のニーズに応じた受入態勢整備が促進されるよう事業の更なる周知を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開				
事業名	デジタルデータを活用した誘客促進事業		事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課		
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開するため、データ分析の共通基盤となる「秋田県観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)」を構築・運用し、本県への観光のターゲットになり得る層に向けたデジタルプロモーションとその成果分析を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県観光DMP活用事業	秋田県観光DMPの運用のほか、データの質と量の充実による分析精度向上を図るためのデータを提供すること業者の拡大等を行う。	21,102	21,268	
2	アキタファンを活用したデジタルプロモーション事業	これまでの事業で精度を高めたペルソナの誘客に加え、新たな顧客層の検証を目的として、観光サイト「アキタファン」に誘導するウェブ広告配信を実施する。	7,949	7,840	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			29,051	29,108	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進分)		10,374	10,612	
県債					
その他					
一般財源			18,677	18,496	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県観光DMPへの参加事業者数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県観光DMPへの参加事業者数									
出典	秋田県観光DMP調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					10	50	75	100	110	120
実績b					7	45	92			
b/a					70.0%	90.0%	122.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田県公式観光サイトアキタファンのページビュー数(千pv)【成果指標】									
指標式	秋田県公式観光サイトアキタファンのページビュー数									
出典	GoogleAnalytics4による計測									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a								3,280	3,575	3,897
実績b					2,108	2,736	3,009			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少に伴う人手不足など、観光を取り巻く環境変化により、県内の観光産業は大きな影響を受けており、観光客の受入体制強化や新たな旅行スタイルに対応した観光地の魅力向上に向け、デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	全てを外部委託にするのではなく、観光地域づくり法人と連携するなどしてデータ活用手法の実証をしたほか、職員が参加宿泊事業者に声かけするなどして利用者の拡大に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	庁内事業担当や観光地域づくり法人、宿泊事業者などにおけるDMP利活用のノウハウが不足しているほか、知見を深めるための人材育成も十分とはいえない。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	データ量の充実に向けた宿泊事業者の参加拡大や、DMO等関係者のデータ活用技術の向上のため、現場に即したマニュアルを作成するなどして、関係者の支援を行う。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	④ 旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備					
事業名	観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	観光地域マネジメント推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

旅行者の個人化やニーズの多様化、旅行情報のデジタル化に対応した観光地域のレベルアップが必要となる中で、サービスの高付加価値化・ホスピタリティ向上や観光事業者間の連携による企画力・販売力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田の観光対応力レベルアップ事業	観光関連事業者の受入態勢強化に向けたセミナー等を行う。また、観光関連事業者の連携によるコンテンツ等の造成・販売を支援する。	1,847	3,512	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				5,600	
財源内訳		左の説明	1,847	9,112	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			1,847	9,112	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	観光関連事業者を対象としたセミナー等の総参加者数(人)【成果指標】									
指標式	観光関連事業者を対象としたセミナー等への総参加者数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						60	70	90	90	90
実績b						59	90			
b/a						98.3%	128.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	事業者連携による稼ぐ観光地域づくり推進支援事業におけるコンテンツ販売・実施数(件)【業績指標】									
指標式	事業者連携による稼ぐ観光地域づくり推進支援事業におけるコンテンツ販売・実施数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						12	14	16	18	20
実績b						12	14			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	個人や小グループでの旅行の増加など旅行スタイルやニーズが多様化・個別化の中で、旅行者の多様なニーズに応え観光地の魅力を高めるため、観光関連事業者の受入態勢強化や企画・販売力の強化が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	観光関連事業者等を対象としたセミナーについて、より多くの方の参加を促すため、観光業の繁忙期を避けて開催したほか、会場とオンライン配信のハイブリッド形式とした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

セミナー参加者の多くが宿泊事業者に偏っており、コンテンツ造成支援においても複数事業者が連携することによる地域全体の効果的な成果が不十分である。

(2) 今後の対応方針

セミナー等においては、秋田県観光連盟等に協力を仰ぎ、観光関連事業者全体へ広く周知するほか、集まりやすい会場を選定するだけでなく、会場とオンライン配信によるハイブリッド形式で開催することで、参加しやすい環境を整える。また、コンテンツ造成支援においては、造成したコンテンツのブラッシュアップも補助対象とし、地域間の連携強化により、さらに付加価値の高い旅行商品を造成・販売するための体制づくりを支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開					
事業名	冬季誘客促進事業			事業年度	R6	年度～
					R8	年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課			
チーム名	調整・国内誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の大きな課題として、季節による繁閑差解消に向けた冬季観光の振興が挙げられることから、観光関係者や交通事業者等と連携して秋田の冬の魅力を発信し、冬季誘客の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	冬の大型観光アフター キャンペーン実施事業	JR東日本の重点販売地域に指定されたことに伴う大規模観光キャンペーン(令和6年12月～令和7年2月実施)の成果を定着させるため、プロモーションを実施する。	15,114	54,242	
2	食を活用した冬季誘客促進事業	旅行会社のウェブサイトにも食を活用した冬季宿泊プランの特設ページを掲出し、デジタルプロモーションを通じて県内外に広く周知する。	7,237	7,172	
3	体験型コンテンツを活用した冬季誘客促進事業	冬季に観光関連事業者が提供する体験型コンテンツの料金割引サービスを実施するとともに、キャンペーンサイトやウェブ広告等による広告宣伝を展開する。	158,565	231,549	
4	冬季誘客に向けた観光バス利用促進事業	冬季誘客促進のため、貸切バスの利用料金の割引サービスに要する経費を補助する。	16,500	11,760	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			197,416	304,723	0
左の説明					
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ほか		185,775	243,309	
県債					
その他					
一般財源			11,641	61,414	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	12月～2月の延べ宿泊者数(人泊)【成果指標】									
指標式	延べ宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌々年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							718,000	718,000	718,000	
実績b				534,170	577,850	545,090	571,620			
b/a							79.6%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の課題の一つである季節による繁閑差の解消のため、観光関係者や交通事業者等と連携して秋田の冬の魅力を発信し、冬季誘客の促進を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	特定のターゲットに絞ったプロモーションを効率的に実施した。また、連携した観光関係者や交通事業者等の媒体も活用し、各事業のPRを行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	
----	---	--------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業において造成したコンテンツについて、地域や観光関係者、交通事業者等が自立して展開する体制作りが不十分である。

(2) 今後の対応方針

冬季における誘客を促進するため、引き続き秋田ならではのコンテンツや旅行商品の造成を進めていくとともに、観光関連事業者へ造成したコンテンツ等のプロモーション方法や販売体制等の助言を行い、自立する体制作りに向けてより一層連携する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度		
政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進					
事業名	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業				事業年度	R6 R7 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	誘客推進課		
チーム名	国際誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

インバウンド誘客の拡大に向け、台湾便の安定的な運航や利用促進を図るとともに、タイや欧州のほか、冬季誘客が期待できる国・地域における情報発信を強化する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	台湾誘客促進強化事業	タイガーエア台湾及び現地旅行会社に対し、運航経費や旅行商品造成費への支援を行うほか、各種プロモーションを実施する。	360,394	311,611	
2	重点市場における誘客拡大事業	重点市場のタイと欧州において、冬季コンテンツや食とアート等のテーマを中心に、地域特性に応じた効果的な情報発信を行う。	13,918	27,587	
3	冬季誘客に向けた情報発信事業	雪国ならではの食・文化やスキー場及びスノーアクティビティの魅力を、冬季誘客が期待できる国・地域に対しSNSやメディアを通じて発信する。	29,208	21,718	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	403,520	360,916	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		16,240	22,098	
県債					
その他	地域活性化基金、諸収入		300,017	17	
一般財源			87,263	338,801	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	海外向けSNSフォロワー数(人)【業績指標】									
指標式	海外向けに情報発信を行っているSNSフォロワー数の合計									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							160,294	171,594		
実績b					136,345	149,094	185,603			
b/a							115.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	客室数の多い大規模施設が少なく中小規模施設が多い本県の実情や、世界的な旅行トレンドが団体から個人へシフトしている現状を踏まえた個人旅行者の需要を取り込んでいく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	航空会社・旅行会社との連携事業で台湾チャーター便の利用促進を図り搭乗率9割を確保したほか、仙台空港等の近隣空港直行便を利用したツアーを造成する海外旅行会社への本県ツアー造成の働きかけにより、隣県起点の観光誘客の強化を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

台湾チャーター便の日本人利用率が低く、アウトバウンド需要が確保できていない。また、本県に来訪する外国人旅行者の半数が利用する仙台空港からの旅行者の取り込みが不十分である。

(2) 今後の対応方針

台湾チャーター便の運航継続や直行便を利用した誘客拡大を図るほか、個人客の割合が高く、昨年12月より仙台便が就航し東北への旅行者が増加している香港を新たに重点市場として位置付け、観光アンバサダーを通じた情報発信や、メディアの招請等の取組を強化することにより誘客拡大を図る。

取組の際は、マーケティング戦略室と連携しながらターゲットを定め、ターゲットに届く情報発信を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	③ 観光・交流戦略				
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進				
事業名	秋田ならではのツーリズム推進事業			事業年度	H27 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	誘客推進課		
チーム名	調整・国内誘客チーム				

1 事業実施の背景及び目的

秋田の多様な力を最大限に生かしながら、秋田ならではのツーリズムを推進し、更なる誘客の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな旅を提案するPR事業	アフターコロナを意識した観光コンテンツのプロモーションを行うことで、秋田県における新しい旅行スタイルを訴求し、誘客促進を図る。	6,685	6,925	
2	秋田犬ふれあい情報センター事業	秋田犬をフックとした県内観光の促進を図るため、エリアなかいちでの秋田犬展示、駅・空港等での臨時展示等を実施する。	7,480	7,480	
3	世界遺産を活用した誘客促進事業	世界自然遺産を有する1都1道4県が連携し、共同でPRするとともに、世界遺産を活用した商品造成を促進する。	5,140	4,782	
4	教育旅行誘致事業	北海道や首都圏等で開催される誘致セミナーへの参加や教育旅行誘致のための学校訪問を行うほか、セールスシート等の誘致素材の整備を図る。	2,861	3,192	
5	アウトドアアクティビティを活用した誘客促進事業	県立自然公園等の周辺に存在するアクティビティを生かしたファミツアーを実施し、観光誘客の促進を図る。	2,509	2,466	
その他合計 (件)					
財源内訳			24,675	24,845	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,675	24,845	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	教育旅行における宿泊校数(校)【成果指標】									
指標式	教育旅行における宿泊校数									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							185	185	185	185
実績b					168	181	185			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	観光公式サイト「アキタファン」世界遺産ページ閲覧数(PV)【成果指標】									
指標式	観光公式サイト「アキタファン」世界遺産ページ閲覧数									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							10,500	11,500	12,500	13,500
実績b					13,524	13,553	10,590			
b/a							100.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの変化等により多様化した旅行形態や観光ニーズに対応するためにも、秋田ならではの観光資源をPRし幅広く誘客推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	特定のターゲットに絞った効率的なガイドブックの作成・配布及び世界自然遺産を有する自治体との共同PR活動等を通じて、継続的な秋田県への誘客推進を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	旅行形態やニーズが多様化する中で、他の都道府県と比べ秋田ならではの観光資源の掘り起こしや魅力を強調したPRが不足している。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	秋田県の認知度向上のため、世界遺産白神山地や縄文遺跡群等、他県にはない「秋田ならではの」観光資源の魅力を積極的に発信するとともに、旅行会社と連携した誘致活動や首都圏・北海道からの教育旅行誘致等を行うことにより、ターゲット層に響く魅力的なPRを展開し、「秋田の押し」の定着を図る。
----	---

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開					
事業名	観光連携団体共同事業			事業年度	H4	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	誘客推進課		
チーム名	調整・国内誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

グローバル化の進展や情報通信技術の高度化等により、個人の意識やライフスタイル等が様変わりし、旅行形態や観光ニーズの多様化が急速に進行している。域外あるいは海外からの誘客を促進するため、北東北における観光地間のネットワークを整備し、行政・民間・地域住民の協働による着地型キャンペーン等の広域的な取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連携団体共同事業	北東北の観光スポットをネットワーク化することにより、観光の魅力を高めるなど、北東北三県が連携し、国内外からの誘致拡大を図る。	43,636	21,613	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	43,636	21,613	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			43,636	21,613	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	北東北三県宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	北東北三県宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	当該年度3月(速報値)									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			16107	16395	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683
実績b			10173	10659	12,272	13,075	13,233			
b/a			63.2%	65.0%	73.6%	78.4%	79.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光人材の育成、観光地域づくりの基盤の形成、広域観光の推進、地域インバウンドの推進、観光客受入態勢の整備などについては、東北観光推進機構との役割分担を明確にしながら、北東北三県が連携して推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	北東北三県が合同で交通事業者とタイアップした大規模な観光PR活動を実施するなど、誘客促進を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

観光客の観光行動が広域化する一方、観光地間の競争が激化している。

(2) 今後の対応方針

北東北三県観光立県推進協議会による北東北三県が連携した誘客プロモーションを継続実施するとともに、各県の持つ自然、文化、食、歴史、体験などのリソースを改めて見直し、他にはない「北東北ならではの」魅力や体験を洗い出すことで、北東北三県が「選ばれる」ための強みを明確にし、競合との差別化を目指す。そのうえで、秋田密着型旅行商品開発促進協議会によるJR東日本、県観光連盟と連携した新たな旅行商品の開発により、観光地間のネットワーク化や個性化を図り、広域的な連携による観光施策の推進に取り組む。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	① 自立した稼ぐ観光エリアの形成					
事業名	観光連盟強化支援事業			事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	誘客推進課		
チーム名	調整・国内誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

(一社)秋田県観光連盟は、市町村、観光関係団体等を会員とする全県を対象にした観光振興を目的とする唯一の団体であり、観光情報の発信や誘客宣伝の強化とともに、地域資源の磨き上げや観光業を担う人材の育成等の地域観光活性化に取り組むことで県全体の観光業界の収益性向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連盟強化支援事業	観光連盟の組織強化及び安定的な事業執行のため補助する。	32,400	24,480	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	32,400	24,480	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			32,400	24,480	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	(一社)秋田県観光連盟会員数(団体)【成果指標】									
指標式	(一社)秋田県観光連盟会員数									
出典	(一社)秋田県観光連盟調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							380	380	380	380
実績b	392	392	393	383	381	374	378			
b/a							99.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	魅力ある観光地づくり、バリアフリー観光、国内誘客・消費拡大の推進や外国人観光客の誘致促進に取り組んでいるほか、観光資源の磨き上げや人材育成、誘客・宣伝活動等を一体的に実施できる観光連盟に対する会員からの期待が大きい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	観光消費額の向上に向けた高付加価値コンテンツの造成及び磨き上げを行ったほか、観光産業への理解を深めてもらうため、商業科を有する高等学校と連携した取組など、昨今の情勢や本県の状況を鑑みた取組を重点的に行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

(一社)秋田県観光連盟は、誘客促進への取組について一定の成果を上げているものの、既存会員の廃業や人口減少とそれに伴う経済活動の縮小により自主財源の確保に苦慮している。

(2) 今後の対応方針

本県の観光業界の収益性向上のために、全県の誘客促進を担う唯一の民間団体である観光連盟に対する支援は引き続き必要である。一方で、効果測定等が不十分な事業もあることから、実施事業に対する振り返りを行い、施策の効果を最大限とする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進					
事業名	台湾便交流促進事業			事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	誘客推進課		
チーム名	国際誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

秋田空港発着の台湾便を活用した秋田・台湾間の交流促進を図るとともに、秋田空港の受入環境の整備等を進めることにより路線の維持を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	台湾便県民利用促進事業	秋田空港発着の台湾直行便を往復利用し、台湾の民間団体等と経済・文化・スポーツ・教育等における交流促進を図るための渡航に対して助成を行う。	2,000	2,000	
2	受入環境整備事業	台湾便を利用し来県した外国人旅行者等へのお出迎えを実施することで、満足度向上を図る。	744	1,680	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,744	3,680	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			2,744	3,680	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	台湾人宿泊者数(人泊)【成果指標】									
指標式	台湾人宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							29,750	59,500	59,500	59,500
実績b							43,580			
b/a							146.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	台湾チャーター便(タイガーエア台湾)搭乗者数(発着合計)(人)【成果指標】									
指標式	台湾チャーター便(タイガーエア台湾)搭乗者数									
出典	秋田空港管理事務所「秋田空港利用状況」									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							33,696	33,696	33,696	33,696
実績b							33,273			
b/a							98.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の海外への窓口である台湾便の維持や利用者の増大のためには、草の根交流の拡大や来県した外国人旅行者等への満足度やリピート率の向上が重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	航空会社・旅行会社との連携事業で台湾チャーター便の利用促進を図ることで搭乗率9割を維持し、令和7年10月までの運航継続が決定している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

チャーター便を利用した台湾団体ツアーにおいて、県内への滞在時間が短く、宿泊数が少ない。また、全体の1～2割程度で推移している日本人利用の喚起に向けた対策が不十分である。

(2) 今後の対応方針

年間を通じた安定的な運航を図るため、タイガーエア台湾や現地旅行会社に対し運航経費や旅行商品造成費の支援を行うとともに、県内の観光・宿泊事業者等と連携し、現地旅行会社に対して新たな観光コンテンツや宿泊施設の情報を積極的に提案するほか、秋田空港利用促進協議会等と連携し、台湾チャーター便を利用して現地の団体や企業等との交流、訪問等を行うグループに対する助成や県内タウン誌や県の広報媒体等を通じた情報発信等により、県民の台湾旅行への機運醸成を図る。

情報発信の際は、インバウンド・アウトバウンド共に、マーケティング戦略室と連携しながらターゲットを定め、ターゲットに届く魅力ある情報を発信する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開					
事業名	秋田の魅力発見・発信事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	誘客推進課		
チーム名	調整・国内誘客チーム					

1 事業実施の背景及び目的

スマートフォンなど多様な情報通信端末が普及する中、各種SNS等の活用による情報発信が必要なことから、様々な媒体の特性を生かして、秋田の魅力を全国に発信し、本県の認知度を高めるとともに、秋田ファンの一層の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大	SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりの人とのネットワークを活用し、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。	3,674	14,302	
2	アニメ・マンガを活用した誘客促進事業	秋田ゆかりのアニメ・マンガのキャラクターを活用した各種イベント等を実施し、SNS等で国内外に発信することで、地域の活性化や観光誘客の促進につなげる。	6,082	5,483	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,756	19,785	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,756	19,785	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagramのフォロワー数(人)【成果指標】									
指標式	Instagram「あきたびじょん」のフォロワー数									
出典	誘客推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			18,700	20,570	22,627	24,890	27,379	30,117	30,117	33,128
実績b			22,051	25,326	26,024	27,018	28,926			
b/a			117.9%	123.1%	115.0%	108.5%	105.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スマートフォン等の急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化が進んでおり、各SNSの特性を生かした情報発信を展開するほか、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大に向けた情報発信や提案活動を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた音楽大使や秋田にゆかりのあるキャラクターを活用したPR効果の大きい事業を展開し、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT(情報通信技術)の進展によるスマートフォンの急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化に対応しきれていない。

(2) 今後の対応方針

各種SNSのユーザー属性を踏まえた魅力発信を継続し、秋田ファンの拡大や新たな需要の喚起を行う。
また、県内の観光コンテンツについて、知名度の高いものから低いものまで幅広くSNSに掲載することで、旅行ニーズの細分化・個性化に対応していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進					
事業名	県単自然公園等施設整備事業			事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課			
チーム名	自然公園チーム					

1 事業実施の背景及び目的

ワークライフバランスの浸透や、健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然公園施設修繕・改修費	自然公園内の自然環境の保全と公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、歩道、休憩施設及び公衆トイレ等を整備する。	56,629	56,868	
2	山の環境整備県民協働事業	高校山岳部や山岳会等との協働による登山道等の補修を行い、安全で美しい自然公園を維持する。	2,800	2,600	
3	自然公園美化対策事業	地元団体による自然公園内の美化清掃活動を支援することにより公園の清潔を保ち、利用者の快適性の確保と自然環境の保全を図る。	1,549	1,366	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	60,978	60,834	
国庫補助金					
県債		一般事業費、行革債	33,500	34,100	
その他		市町村負担金等	20,864	22,894	
一般財源			6,614	3,840	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国定・県立公園施設の新設整備箇所数(箇所)【業績指標】									
指標式	公園施設の新設整備箇所数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
実績b	9	9	7	3	6	6	2			
b/a	900.0%	900.0%	700.0%	300.0%	600.0%	600.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自然公園は県民が自然にふれあう場であり、公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性を確保するため、施設整備の推進は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施に当たっては、市町村等からの要望や破損の状況等に基づき、優先順位を付けて最低限の補修を行っている。また、秋田県認定リサイクル製品を積極的に採用し、リサイクルの推進を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者や外国人観光客の利用に対応した施設整備が不十分となっている。また、既存施設の老朽化に伴い維持管理経費や改修費用が増加しており、財源の確保が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する。なお、実施に当たっては、利用上著しく危険な箇所や利用者が多い箇所など、優先度の高いものから整備を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	③ 観光・交流戦略					
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
施策の方向性	③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進					
事業名	白神山地保全推進事業			事業年度	H28	年度～
						年度
部局名	生活環境部		課室名	自然保護課		
チーム名	調整・自然環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

白神山地は白神山地世界遺産地域管理計画に基づいて管理し、世界遺産としての価値と素晴らしさを環境教育や自然体験等を通じて県民等へ伝え、将来にわたって守り伝えていくことが必要である。そのため、エコツーリズムや環境教育の場として適正に利用されるとともに、価値ある状態で将来へ残していくために保全する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	白神山地環境教育推進事業	次代を担う子どもたちに白神山地の価値を伝える環境教育を実施することで、環境保全に対する意識を向上させ、将来にわたり保全していくための人材を育成する。	4,323	2,324	
2	白神山地総合ガイド育成事業	「あきた白神認定ガイド」の資格を付与するための講習及び試験を通じて、白神山地の価値や魅力を伝えるとともに保全推進を担うガイドを養成する。	3,593	3,607	
3	世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費	世界遺産地域管理計画に基づく保全とその周辺における利活用等の協議会にかかる経費	197	210	
4	白神山地エコツーリズム推進事業	白神山地の保全と観光振興の両輪で推進し、生計を立てられるガイド像の見本となる若手人材を育成する。さらに、データベースサイトの周知を図る。	1,976	2,499	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	10,089	8,640	0
国庫補助金					
県債					
その他		企業版ふるさと納税による寄附金、環境保全基金	9,698	8,621	
一般財源			391	19	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	白神体験塾参加児童数(人)【成果指標】									
指標式	県主催の白神体験塾への参加児童数									
出典	自然保護課調べ									
把握時期	当該年度8, 9, 10月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			80	80	80	64	64	64	64	64
実績b			93	61	96	80	73			
b/a			116.3%	76.3%	120.0%	125.0%	114.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	白神山地世界遺産地域管理計画に基づき、保全しつつ利用を図るため、世界遺産地域の保全を担う人材の育成や、白神山地の価値や素晴らしさの理解を促進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	参加者の募集期間を長く確保するため募集チラシの作成期間を短縮したほか、受託者ウェブサイト等で周知を図るなど、より多くの方の目に触れるよう工夫した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

世界遺産として白神山地を未来に引き継いで行くためには、ガイドによる説明や案内により、訪れた方にその価値や素晴らしさを理解してもらうことが有効だが、高齢化等により、保全を担う人材が不足している。

(2) 今後の対応方針

ガイドの新規認定講習により後継者を確保、地域おこし協力隊制度を活用し地元事業者と連携して白神山地の保全と観光振興の両輪を担う人材の育成を図る。また、小学生向けの環境教育を通じて白神山地の価値や素晴らしさを次世代にも伝えていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
施策の方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進				
事業名	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業			事業年度	H25 年度～年度
部局名	建設部	課室名	港湾空港課		
チーム名	調整・クルーズ・空港チーム				

1 事業実施の背景及び目的

一度に多くの旅客が乗船するクルーズ船の寄港は、寄港地観光や食事、特産品の購入などによる地域経済への波及効果が大きく、行政や民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」においても更なる誘致を期待する声が多いことから、本県への寄港の継続化を図るため、受入態勢の充実や誘致に係る取組を推進するものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	クルーズ船の誘致を推進するため、海外船社等の招へいやファムツアーを実施する。	779	7,377	
2	秋田港クルーズ受入環境強化事業	国際クルーズ船の受入を実施する。	76,792	56,687	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	77,571	64,064	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金			31,032	
県債					
その他					
一般財源			77,571	33,032	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	クルーズ船寄港回数(回)【成果指標】									
指標式	クルーズ船寄港回数実績									
出典	港湾空港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			24	26	10	15	26	30	30	30
実績b	21	26	0	0	6	28	27			
b/a			0.0%	0.0%	60.0%	186.7%	103.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	クルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきたクルーズ振興協議会」に参画する自治体、民間事業者及び他県との連携により、誘致活動を展開した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

クルーズ船社等の誘致において、寄港地観光商品の多様性が不足している。

(2) 今後の対応方針

本県の自然、伝統文化及び食など、様々な資源を活用した多様な寄港地観光商品が造成されるよう県内関係者に働きかけ、本県を寄港地として選択してもらえるよう、引き続きクルーズ船社やランドオペレーターへの誘致活動を展開していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造				
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進				
事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			事業年度	H30 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課		
チーム名	まるごと売込みチーム				

1 事業実施の背景及び目的

百貨店や量販店等を対象にした小売業態中心の販路に加え、首都圏においてニーズが高まっている中食・外食業態への多様な販売チャネルの開拓が求められている。そのため、業務用商材の商品改良等を講じながら商談会等を通じてマッチング機会を創出する。また、秋田の新たな顔となる新商品の掘り起こしを行い販売力向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産品ビジネスチャンス拡大事業	県産食材マッチング商談会を開催することで、県内外の流通関係企業と県内食品メーカーとの商談機会を創出する。	9,890	9,271	
2	あきた食のチャンピオンシップ開催事業	秋田の新たな顔となる新商品を発掘するコンクールを開催し、県内食品事業者の新商品開発意欲の向上を図るとともに、受賞商品等を県内外に広くPRする。	2,063	1,999	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			11,953	11,270	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			11,953	11,270	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	首都圏企業とのマッチングによる成約件数(件)【成果指標】									
指標式	中食・外食企業等との成約件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			143	157	160	163	166	170	173	176
実績b			135	83	155	166	143			
b/a			94.4%	52.9%	96.9%	101.8%	86.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産食材の販路拡大を図るためには、県内外のバイヤー企業と県内食品事業者とのマッチング機会の創出が不可欠であり、また、県内食品事業者の商品開発力をさらに強化していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	商談会については、予算内でよりよい事業ができるよう、企画提案競技等により企画・運営業務委託の受託者を決定している。 また、マッチング機会の増加を目的に、来場企業に対し、出展者からの商談リクエストカードを配付したほか、他事業と連携し、出展商品の商品力等審査を実施した上で、上位者を首都圏の展示商談会に出展支援し
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

マッチング商談会において多くの取引が成立する一方、新たなマッチングに向けた新規の来場者(バイヤー)数が不足している。

また、「マッチング商談会」や「食のチャンピオンシップ」への出展の有無にかかわらず、県内各事業者において、取引拡大の余地が残る可能性がある。

(2) 今後の対応方針

県内外で開催される商談展示会において、来場バイヤーのデータを収集・蓄積するほか、これまで当県の事業と関わりのあるバイヤーや関係機関にも情報提供を求め、より多くのバイヤーに、ダイレクトにマッチング商談会の開催情報を届けていく。

また、令和6年度から運用を始めた、情報プラットフォーム「千彩万食」には、令和7年6月現在、約200事業者の商品情報が掲載されており、同プラットフォームの周知・情報発信を継続していくことにより、バイヤー・県内食品事業者双方の取引意欲の向上を図るとともに、マッチング機会を増やしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	③ 観光・交流戦略				
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造				
施策の方向性	④ 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用				
事業名	絶品AKITAプロモーション事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課		
チーム名	まるごと売込みチーム				

1 事業実施の背景及び目的

首都圏の大消費地において、秋田で育まれた食材の魅力と奥深さを体感してもらうことで、県産食材の認知度向上や需要拡大を図るとともに、冬期の観光誘客に結び付ける。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	絶品AKITAフェア開催事業	県産品の消費拡大と認知度向上を目的に、首都圏等の量販店・飲食店による秋田県フェアを開催し、県産品のPRを行う。	3,659	3,510	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,659	3,510	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		1,399	1,353	
県債					
その他					
一般財源			2,260	2,157	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	絶品AKITAフェアの開催店舗数(店)【成果指標】									
指標式	首都圏の量販店・飲食店で実施する秋田県フェアの開催店舗数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							13	19	19	19
実績b							19			
b/a							146.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	首都圏での県産品の販売拡大に向けては、飲食経験の無い食材は購入に結び付かないことから、消費者のみならず販売店や飲食事業者にも県産食材の調理方法の紹介や飲食を通して秋田の食や文化を体感してもらうことで、さらなる購買意欲や秋田への来訪意識の醸成につなげる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	飲食店におけるフェア及び量販店におけるフェアの開催に際しては、「あきた県産食材マッチング商談会」に来場してもらうことや、複数の店舗をまとめて産地視察に案内することで効率的に事業者や県産品を紹介することができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

飲食店や量販店側からは、きりたんぼやいぶりがっこ等の定番メニュー以外の新たな食材と事業者の紹介が求められているが、定番商品となり得る商品の開発や改良ができていない。

(2) 今後の対応方針

全国的に知名度の高い県産品はもとより、「あきた食のチャンピオンシップ」応募賞品のほか、地元にししか流通していない商品や食材を掘り起こし、提案をしていく。

また、量販店等で開催する販促フェアについて、県内事業者が出展し、首都圏の消費者に直接販売する機会を増やしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造					
施策の方向性	② 食品製造業の振興					
事業名	食品産業価格高騰対策事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課			
チーム名	食品工業チーム					

1 事業実施の背景及び目的

原材料等の価格高騰に対応するために県内食品製造事業者が行う商品改良やその販路拡大等に要する経費を助成することにより事業者の収益構造の改善を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品産業価格高騰対策事業	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者を支援するため、商品改良や販路拡大、及びそれに関連する製造機器・設備購入等に要する経費を助成する。	20,660	8,750	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,660	8,750	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		20,660	8,750	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数(件)【業績指標】									
指標式	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						5	5	10	10	10
実績b						6	8			
b/a						120.0%	160.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和6年度は採択予定事業者5社に対し19件の事前相談、16件の本申請があった。引き続き原材料等の価格高騰が続く中、小規模・零細が多い県内食品製造事業者による商品改良等への取組を支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	104の県内食品事業者が参加した県内最大級の食品事業者のマッチング商談会等での周知に努めた結果、19件の事前相談、16件の本申請があり、競争的な審査プロセスを経た上で、最終的に緊急性・重要性の高い8社に経費を助成することができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※前回 参考 結果)	A
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業の趣旨は、材料等の価格高騰に対応するために県内食品製造事業者が行う商品改良や販路拡大等に要する経費を助成するものであるが、助成内容だけを見ると単なるハード支援と捉えられる懸念がある。

(2) 今後の対応方針

今年度も商談会等の機会を捉えて周知を徹底し、制度の趣旨や目的の認知向上を図るとともに、より緊急性や重要性の高い事業者の取組に支援を行い、本事業の実効性を高めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度		
政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造					
施策の方向性	③多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進					
事業名	アンテナショップ運営事業				事業年度	H23 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	食のあきた推進課		
チーム名	調整・食品振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

首都圏でのアンテナショップに対する注目が高まり、各県が競って進出を進めている中、本県の多彩な特産品の魅力が十分に発信できていないという課題があったことから、食や観光といった秋田の魅力を国内最大の消費地である首都圏に売り込むことを目的として、平成20年度に品川にアンテナショップを設置した。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東京アンテナショップ運営事業	東京アンテナショップを活用して、秋田県の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田県への観光誘客に結びつける取組を進める。	49,705	51,493	
2	福岡アンテナショップ運営事業	北東北三県アンテナショップを活用して、九州地域に県産品を売り込み、秋田ファンの拡大、観光誘客を図るプロモーション活動を展開する。	944	813	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	50,649	52,306	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			50,649	52,306	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	東京アンテナショップの売上額(千円)【成果指標】									
指標式	東京アンテナショップの売上額の合計									
出典	東京アンテナショップの売上報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	385,800	419,390	455,309	472,633	485,447	380,000	425,000	460,000	460,000	460,000
実績b	360,835	336,758	158,379	221,188	297,925	318,602	337,358			
b/a	93.5%	80.3%	34.8%	46.8%	61.4%	83.8%	79.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東京アンテナショップで市町村等が開催するイベント件数(件)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップ(店舗前広場)で市町村、商工団体、民間等が開催するイベント件数									
出典	東京事務所調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			31	20	17	15	20	25	25	25
実績b			4	7	10	16	17			
b/a			12.9%	35.0%	58.8%	106.7%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	アンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販路拡大は、市町村、農林商工団体、民間事業者等のニーズに合致しており、本県の認知度向上を図り、県産品を売り込む拠点としても欠かせないものであるため、本事業を継続実施する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	現地で開催する会議や講習会の日程を調整し、同日開催することにより運営コストの縮減に取り組んでいる。また、運営協議会や東京事務所との連携により、店舗の運営手法を工夫し、集客力の向上や情報発信の強化に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物販部門は過去最高の売上となっているが、飲食部門はコロナ禍以前の水準には戻っていない。また、品川地区の再開発が進行しているが、店舗所在地及び周辺施設の再開発計画が不透明であるため、本再開発による影響の予測が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

品川地区再開発の状況を注視しつつも、秋田県と首都圏の方々とのコミュニケーションの場となるよう、効果的な観光・物産イベントの開催や市町村・県内事業者等による活用のお機会の提供等により、県産品の販路拡大と秋田県の認知度向上に努める。飲食部門については、ディナータイムの提供メニューの工夫(例:日本酒飲み比べのラインナップの充実)を図るなど、営業形態の転換を検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造					
施策の方向性	② 食品製造業の振興					
事業名	食品事業者基盤強化事業			事業年度	R4	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	食のあきた推進課			
チーム名	食品工業チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は3番目に高いが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、IoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品産業人材育成事業	県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成講座を実施する。	2,537	2,886	
2	食品事業者生産性向上支援事業	トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場におけるカイゼン活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。	1,061	939	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,598	3,825	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,598	3,825	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)(件)【業績指標】									
指標式	支援プラン提案等件数(～R3)、取引先マッチング成約件数(R4～)									
出典	地域産業振興課(～R3)、食のあきた推進課調べ(R4～)									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			10	10	10	10	10	10	10	10
実績b			10	10	10	10	10			
b/a			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた食品事業マネジメント力講座の受講者数(人)【成果指標】									
指標式	あきた食品事業マネジメント力講座の受講者数(人)									
出典	地域産業振興課調べ(～R3)、食のあきた推進課調べ(R4～)									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			20	20	60	60	60	60	60	60
実績b			30	22	66	56	53			
b/a			150.0%	110.0%	110.0%	93.3%	88.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は3番目に高いが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にあり、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成やIoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	生産性向上事業に関しては、中小企業支援にノウハウのあるあきた企業活性化センターに事務を移管し、事業終了後のアフターフォローも含めて依頼することで効率的な業務の進め方を実現した。人材育成事業においては、希望する講座のみを選択できるようにしたほか、グループワークや事例紹介を取り入れ、受講者の利便性向上に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

食品製造事業者は、小規模・零細企業が多く、販売、商品開発、情報発信等の基盤が脆弱であるため、1事業者当たりの製造品出荷額等を上げるための障壁となっているほか、近年では人口減少等による市場規模の縮小や人材不足、消費者のライフスタイルの多様化や衛生管理基準の制度改正等、様々な状況変化への迅速な適応が求められるが、十分に対応できていない。

(2) 今後の対応方針

引き続き事業基盤や競争力の強化を図るための講座を実施しながら、様々な状況変化を踏まえ、適時に講座内容を見直していく。また、生産性向上のためのカイゼン活動・製造環境整備への支援により生産性及び収益の向上を図るとともに、事業拡大に向けた伴走コーディネーターによる支援を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造					
施策の方向性	② 食品製造業の振興					
事業名	秋田の食をリードする食品事業者支援事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	食のあきた推進課		
チーム名	食品工業チーム					

1 事業実施の背景及び目的

売上げ規模20億円以上の事業者を増やすことを主眼とし、経営規模の拡大や生産性向上による賃金水準及び企業価値の向上に資する取組等を支援し、食品産業を牽引するリーディングカンパニーを創出し、事業者間連携を促進することで食品製造業における事業基盤と競争力強化を図り、賃金水準の向上に寄与することを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品事業者連携促進事業	リーディングカンパニーをはじめとした地域に密着した食品事業者の事業拡大に向けた取組や生産性向上の取組を支援するため伴走コーディネーターを配置する。	6,258	5,569	
2	食品事業者クリエイティブ支援事業	食品製造事業者を中心としたグループが、連携や協業による取組を支援するため、異業種を含む交流会を開催する。	455	544	
3	デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業	デジタルを活用したリーディングカンパニーを目指す食品事業者に対して、規模拡大や生産性向上による賃金水準の向上等に資する取組に要する経費を助成する。	40,284	28,043	
4					
5					
その他合計 (件)				23,403	
財源内訳		左の説明	46,997	57,559	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジ田交付金)		20,094	14,021	0
県債					
その他	諸収入		27	26	
一般財源			26,876	43,512	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生産性向上や事業規模拡大に繋がる事業者間連携成約数(件)【業績指標】									
指標式	通年の連携促進、リーディングカンパニー育成業務及び交流会で成約した件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						2	2	2	2	2
実績b						2	2			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の食品製造業は、県内経済・雇用に影響を与える主要産業であるが、事業者規模は小さく、製造品出荷額は全国44位と低迷している。また、一人当たりの現金給与総額も低水準であり、事業者の稼ぐ力の向上は大きな課題である。人口減少による国内市場の縮小が進む中、本県食品事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、きめ細かな支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	食品事業者連携促進事業では、伴走コーディネーターを配置し食品産業施策の総合窓口として、食品事業者の経営規模拡大や事業者間連携の促進等を行った。また、デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業等では、生産性及び企業価値の向上に取り組む意欲的な7事業者を採択の上、経費を補助するとともに、庁内外の関係機関と連携して伴走支援を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の食品事業者においては、従業員29人以下の小規模事業者が多く経営基盤が脆弱であるため、製造コストの削減や作業の効率化、製品の付加価値向上のためにデジタル技術の積極的な活用が求められているが、活用が進んでいない事業者が多い。

(2) 今後の対応方針

県内食品事業者の経営規模拡大及び経営基盤強化を促進していくため、伴走コーディネーターによる支援を継続するほか、庁内外の関係機関との連携を更に強化し食のリーディングカンパニーの育成に努める。また、デジタル技術の積極的な導入により生産性及び企業価値の向上に取り組む事業者に対し、必要な経費を補助することで、食品製造業における競争力強化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度		
政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	2 「美酒・美食のあきた」の創造					
施策の方向性	③ 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進					
事業名	あきたの食プラットフォーム構築事業				事業年度	R6 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	食のあきた推進課		
チーム名	まるごと売込みチーム					

1 事業実施の背景及び目的

食品バイヤーや消費者が県内食品事業者の商品や加工技術等の情報を総合的に見られる仕組みがなく、情報基盤の整備が課題となっている。県内外の食品バイヤー及び消費者の多様なニーズに対応するため、県内食品事業者とその商品のほか、バイヤーや消費者の情報等の集約と活用を進めるプラットフォームを構築し、県産加工食品の販路拡大を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたの食情報基盤構築事業	食品関係事業者及び消費者向けの情報基盤を整備するため、県内食品事業者や商品情報等を集約するデータベースを構築する。	10,860	10,824	
2	カスタマーデータ活用事業	データベースを活用した情報発信やマッチングを行うため、食品バイヤーや消費者に関するデータの収集等を行う。	9,917	12,551	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,777	23,375	0
国庫補助金	新しい地方経済・生活環境創生交付金		9,720	11,020	
県債					
その他	労働保険料の個人負担分		27	28	
一般財源			11,030	12,327	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	データベースに登録した食品事業者数(事業者)【業績指標】									
指標式	データベースに登録した食品事業者数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							150	40	40	40
実績b							123			
b/a							82.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	首都圏企業等とのマッチングによる成約件数(件)【成果指標】									
指標式	中食・外食企業等との成約件数									
出典	食のあきた推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							166	170	173	176
実績b					155	166	143			
b/a							86.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	食品バイヤーや消費者が県内食品事業者の商品等の情報を一元的に得られない環境であった。県産加工品の販路拡大にあたり、食品関連情報を集約する仕組みづくりをすることで、県内事業者とのマッチング機会を創出する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算内でよりよい事業ができるよう企画提案競技等により企画・運営業務委託の受託者を決定している。他事業の申込機能を情報基盤の中に搭載するなど、他事業と連携することで、より多くの食品事業者への情報の登録と情報基盤の利用を促している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	
----	---	-------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

プラットフォームの公開後、事業者から操作性の向上等をもとめる意見が寄せられているほか、軽微なシステムエラーも散見されている。また、プラットフォームの充実に関して、庁内に散在している食品バイヤーの情報や訪問記録等の集約も求められている。

(2) 今後の対応方針

改善要望事項を取りまとめ、プラットフォームの利便性向上を図る。
また、食品バイヤーのリスト化や、県内各食品事業者の動向に係る復命書の職員間の共有機能など、追加の機能実装を行うことで、県産加工食品のさらなる販路拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事業計画）				計画年度：令和7年度			
政策	3 観光・交流戦略						
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生						
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大						
事業名	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業				事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課			
チーム名	調整・文化施設活用チーム						

1 事業実施の背景及び目的

コロナ禍収束後の観光需要の増大が見込まれていることから、秋田ならではの祭りや伝統行事等の情報を県内外に発信し、交流人口・関係人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	広域集客型劇場コンテンツ造成事業	劇団のノウハウを生かして、伝統芸能や祭りをテーマとしたオリジナルコンテンツを造成し、上演する。	16,400	20,101	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				12,380	
財源内訳			16,400	32,481	0
国庫補助金					
県債					
その他			16,400	19,850	
一般財源			0	12,631	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県外でのパンフレット配布及びコンテンツ披露の公演会場数(会場)【業績指標】									
指標式	本県の劇団による文化情報等のパンフレット配布やコンテンツ披露を行った全国公演会場数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					150	150	150			
実績b					183	126	136			
b/a					122.0%	84.0%	90.7%			

【指標Ⅱ】

指標名	文化事業への来場者数(劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数(劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						3,500	4,900	5,400	5,400	5,400
実績b						3,701	4,587			
b/a						105.7%	93.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化を県内外へ情報発信していく必要がある。
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県外公演を活用した秋田の文化発信事業で作成した外国語版パンフレットについては、他課で開催した国外イベントにおいても配布してもらうなど、限られた予算の中で国内外問わず多くの人に情報が行き渡るよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

当該事業の財源として寄附金(企業版ふるさと納税)を活用しており、安定的な財源確保の方策が求められている。
--

(2) 今後の対応方針

民間事業者のノウハウを活用した交流人口や関係人口の拡大に向けた取組を継続するため、令和7年度の寄附募集に向けて県外企業等への働きかけに努めるとともに、当該事業者と連携した効果的な事業実施を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生				
施策の方向性	② 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成				
事業名	文化の継承・創造推進事業			事業年度	H8 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課		
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化振興に向け、民間団体が実施する事業に対する支援や、担い手の育成に取り組むことにより、文化芸術活動の基盤を整え、その活発化、安定化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化振興事業	青少年音楽コンクール、あきたの文芸、芸術選奨など顕彰・発表機会の創出、芸術文化振興基金による活動助成	23,287	18,930	
2	あきた文化交流発信センター運営事業	県民が日常的に文化に触れる機会を増やすため、文化団体が気軽に発表し、県民が鑑賞できる場として設置した「あきた文化交流発信センター」の運営	19,293	19,293	
3	あきた文化振興ビジョン策定事業	文化芸術推進協議会による第3期あきた文化振興ビジョン(R5～7)の進行管理及び次期計画策定に向けた検討	641	201	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	43,221	38,424	0
国庫補助金					
県債					
その他		繰入金(芸術文化振興基金)、諸収入(地域創造助成金等)	15,977	10,962	
一般財源			27,244	27,462	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)【成果指標】									
指標式	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						400	400	400	400	400
実績b			461	416	389	391	366			
b/a						97.8%	91.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた文化情報サイトページビュー数(PV)【成果指標】									
指標式	あきた文化情報サイトページビュー数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					102,200	110,960	120,048	128,480	128,480	128,480
実績b					97,440	111,250	112,929			
b/a					95.3%	100.3%	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化振興施策を推進するためには、顕彰や発表機会の創出のほか、(一社)秋田県芸術文化協会やその加盟市町村芸術文化協会等への実際的な支援により、世代を問わず多くの県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境を整備し、担い手の確保・育成につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広報物の自主作成のほか、行政機関や報道機関、民間団体への情報提供やウェブサイトへの掲載等により、個別事業の周知を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和6年度の県民意識調査によると、文化芸術を鑑賞している人の割合は約57%と目標値の55%を上回っているものの、文化芸術活動を行っている人の割合は約21%と目標値の38%を下回っている状況にある。

(2) 今後の対応方針

県民が気軽に文化芸術に親しみ、文化芸術活動を行えるよう、「第4期あきた文化振興ビジョン」の策定に当たっては、外部有識者や関係団体等による協議会で課題と対策を整理し、実効的な施策の立案に結び付けていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生					
施策の方向性	② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成					
事業名	文化芸術による地域交流活性化事業			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課		
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

幅広い世代の県民が文化芸術に親しむことのできる機会を創出するとともに、次代を担う人材の育成を図り、県全体の文化芸術の向上、発展と、創作、表現活動による地域の活性化を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	音楽活性化アウトリーチ事業	中高生を対象としたプロの楽団員によるアウトリーチや交流型コンサートを実施する。	2,829	3,475	
2	美術活性化アウトリーチ事業	小中高生を対象とした美術館職員によるアウトリーチ(オンラインによる美術鑑賞)を実施する。	1,460	496	
3	国際音楽交歓コンサート開催事業	海外の一流の演奏家によるクラシックコンサートを開催する。	4,417	-	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,706	3,971	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(地域創造助成金)	2,100	1,982	
一般財源			6,606	1,989	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業への参加者数(人)【成果指標】									
指標式	アウトリーチや公演会等への参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					700	1,700	700	1,300	700	700
実績b					887	1,889	813			
b/a					126.7%	111.1%	116.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	あきた芸術劇場ミルハスやアトリオンを活用し、幅広い世代の県民が多様な文化芸術に親しむことのできる機会を創出するとともに、本県の文化芸術を担う若い人材の育成に取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	アウトリーチ事業の学校(校舎)での実施、広報物の自主作成、専用ウェブサイトによる告知等により効率的、効果的な周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

アウトリーチ事業は、文化芸術に親しむ機会を広く提供することを目的の一つとしているが、地域によってその機会に偏りが生じている。
--

(2) 今後の対応方針

音楽及び美術の各分野において、教育機関や関係団体と連携して要望を把握することにより、地域的な隔たりのないきめ細かな実施を継続する。実施に当たっては、東京藝術大学や秋田公立美術大学と連携し、各校の特長やノウハウを生かした実効的なアウトリーチの実施を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	③ 観光・交流戦略					
目指す姿	③ 文化芸術の力による魅力ある地域の創生					
施策の方向性	③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大					
事業名	文化芸術がつなぐ交流拡大事業			事業年度	H31	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	文化振興課			
チーム名	調整・文化施設活用チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化を国内外にアピールするため、継続的に多彩な事業を実施し、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化による地域の元気創出事業費補助金	県内の文化芸術活動の活発化等を図るため、県内の文化団体等の芸術性に富んだ特色ある取組や交流人口の拡大に資する取組に対して開催経費を助成する。	18,930	13,132	
2	秋田国際音楽祭開催事業	国内外の優れた演奏家が参加する「秋田国際音楽祭」を開催する。	3,000	3,000	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,930	16,132	0
国庫補助金					
県債					
その他		繰入金(芸術文化振興基金)	18,930	13,050	
一般財源			3,000	3,082	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(秋田・潟上国際音楽祭)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数(秋田・潟上国際音楽祭)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						2,340	2,340	2,340		
実績b						2,747	1,431			
b/a						117.4%	61.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	文化団体等の活動に対する補助件数【業績指標】									
指標式	文化団体等の活動に対する補助件数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						29	29	29	29	29
実績b			8	7	19	23	27			
b/a						79.3%	93.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業や県内外への情報発信を実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「文化による地域の元気創出事業費補助金」においては、予算を効率的に執行するために二次募集を行い、その際新たにチラシ媒体による事業周知を行った結果、一次・二次の合計で前年度の23件を上回る29件の申込があった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を行っているものの、県外に情報が十分に届いておらず、誘客につながりにくい状況にある。

(2) 今後の対応方針

引き続き、文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けて、秋田ならではの文化事業の実施と国内外に向けた情報発信を行っていくとともに、県内の文化団体が行う文化事業に対する支援や、若年世代の団体の活動を応援する新たな補助制度の創設などにより、取組を加速させていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度			
政策	3 観光・交流戦略						
目指す姿	3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生						
施策の方向性	① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり						
事業名	あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業				事業年度	R5	年度～
						R7	年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課			
チーム名	調整・文化施設活用チーム						

1 事業実施の背景及び目的

あきた芸術劇場ミルハスにおいて、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供することにより、県内における文化芸術の振興と地域のにぎわい創出を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた芸術劇場を活用したにぎわい創出事業	県出身の実力派音楽家等による様々な楽器編成で多彩なプログラムからなるコンサートを開催するとともに、県内児童・生徒等を対象としたアウトリーチを実施する。	7,646	5,857	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,646	5,857	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(地域創造助成金)	3,200	1,993	
一般財源			4,446	3,864	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県市主催公演入場者数(人)【成果指標】									
指標式	公演を鑑賞した人数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度1月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						1,305	897	1,228		
実績b						1,358	1,327			
b/a						104.1%	147.9%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ミルハスを核として、質の高い文化芸術の鑑賞機会と創造・発信の場を提供することにより、本県の文化芸術の振興を図るとともに、県内外からの交流人口の拡大につなげていく取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどの多様な媒体を活用して広報を行ったほか、市町村、文化団体、学校、商工関係団体等に対し周知を依頼し、積極的な集客に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ミルハスにおける公演開催のみであると、周辺施設も含めたにぎわい創出という事業効果が限定的となってしまう。
--

(2) 今後の対応方針

引き続きミルハスを核として質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、周辺施設や関係団体等と連携・協力し、スタンプラリーの開催等により来場者が秋田市の芸術文化ゾーンを周遊できるような仕掛けを行うなど、事業をより効果的に実施することで、一層のにぎわい創出や県内外からの交流人口・関係人口の拡大につなげていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化					
事業名	スポーツのすそ野拡大事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課			
チーム名	競技・生涯スポーツチーム					

1 事業実施の背景及び目的

少子化による児童・生徒の運動機会の減少が競技人口にも影響していることから、将来、指導者としてジュニア世代を育成する「循環型の強化システム」の確立に向けた取組を進めるとともに、小中学生が身近な場所で様々な競技に触れる機会を創出すること等により、県内スポーツ人口のすそ野拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	アスリートのキャリア支援事業	アスリートと企業等とのマッチング、雇用企業への奨励金支給及び企業が負担する競技活動経費への支援により、本県競技力の向上、スポーツの普及・振興を図る。	12,492	5,530	
2	来て、見て、やって、スポーツ体験事業	測定会による競技適性判定を行うほか、総合型地域スポーツクラブによる体験教室を開催し、小中学生がスポーツに取り組むきっかけを作る。	2,167	2,712	
3	女性アスリート支援事業	女性アスリート特有の課題への対処方法を改善し、女子中高生が競技を継続しやすい環境をつくる。	2,072	2,723	
4	スポーツの推進に向けた体制整備事業	県スポーツ協会に委託し、県民のスポーツ活動を推進するほか、県広報を活用して、県民のスポーツ活動への関心を高める。	21,131	19,406	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			37,862	30,371	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			37,862	30,371	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トップアスリート競技活動サポート補助金交付者数(社)【業績指標】									
指標式	トップアスリートの競技活動経費を負担する補助対象企業数(マッチングの翌年度から5年間補助)									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b	6	11	13	11	9	3	0			
b/a						60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	高等学校女子の運動部活動加入率(%)【成果指標】									
指標式	全運動部員数(女子)／全生徒数(女子)×100									
出典	県教育庁「学校体育調査」									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	37	38.0	39.0	40.0	37.8	37.9	38.0	38.1	38.1	
実績b	36	36.1	-	37.7	38.1	36.9	34.8			
b/a	97.0%	95.0%		94.3%	100.8%	97.4%	91.6%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子化による競技人口の減少が、本県の国スポ少年種別の低迷につながっており、優秀な選手を育てるには、スポーツに親しむ人を増やすなど全体の底上げが必要であること等から、スポーツ人口のすそ野拡大につながる支援の必要性が増している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	女性アスリート向け講習会では、複数の媒体を使って事前周知に努めたほか、当日はオンライン参加も可とするなど、多くの参加につながるような取組を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

小・中・高校生を対象とするイベントを開催する場合、学校行事や部活動の大会と重なると参加者が大幅に減ってしまい、事業効果も小さくなりがちである。

(2) 今後の対応方針

対象となる児童・生徒の学校行事と重ならないよう、年間スケジュールを年度当初に決定し、参加者の増加と事業効果の拡大に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	③ 観光・交流戦略				
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現				
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化				
事業名	スポーツ大会派遣費		事業年度	S33	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム				

1 事業実施の背景及び目的

県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督、またオリンピック等の国際大会に出場する選手が活躍し、県民に夢や希望、感動を与えることにより、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東北総合スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が東北総合スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	49,820	17,998	
2	国民スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が国民スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	90,427	65,481	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	140,247	83,479	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			140,247	83,479	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民スポーツ大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民スポーツ大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b					841	746	684			
b/a					84.1%	74.6%	68.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県民の代表となった選手が各種大会に出場し活躍することにより、県民のスポーツへの関心や参加意欲の向上が期待できることから、当事業による支援の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大会開催地が毎年変わり事業費が変動するものの、派遣費の算定に当たっては県の旅費支給関係規定を準用し、実績により精算することで適正な予算執行に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民スポーツ大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、その要因として、少子化による競技人口の減少や、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等が挙げられる。

(2) 今後の対応方針

少年種別の強化対策の重点的な実施により、出場競技の拡大を図るとともに、県民の代表として国民スポーツ大会等に出場する選手・監督を支援することで、全国や世界で活躍する選手の輩出を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
施策の方向性	② スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大					
事業名	スポーツツーリズム推進による交流拡大事業			事業年度	R6	年度～
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課		
チーム名	調整・スポーツ活性化チーム					年度

1 事業実施の背景及び目的

トップスポーツチームを始めとした本県にゆかりあるスポーツコンテンツを活用し、冬季誘客を柱とした情報や魅力を多様なスポーツファン層に広く発信し、スポーツと観光・食・文化等が融合したスポーツツーリズムを推進することで、交流・関係人口の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツチームを活用した アウェーツーリズム推進事業	アウェー会場で主に冬季誘客に向けたPRを行い、秋田県の露出度及び認知度を向上させることにより、アウェーツーリズムを推進する。	1,393	908	
2	スポーツ大使を活用した 誘客促進事業	秋田県スポーツ大使と連携し、選手が所属する球団のファン感謝デーへの出展及び冬季誘客コンテンツの作成により、秋田県の食・観光PRを実施する。	0	5,391	
3	スポーツ合宿推進事業	県外の団体が実施する県内でのスポーツ合宿に対して支援をすることで、スポーツを通じた交流推進、地域の活性化や交流人口の拡大を推進する。	2,084	1,589	
4	スポーツ大会・イベント支 援事業	県外から参加者が見込まれ、かつ参加者に観光・文化・食等のPRを行うスポーツ大会・イベントに対して支援を行うことにより、交流人口の拡大を推進する。	14,084	7,005	
5	トップスポーツチームを活 用した誘客促進事業	県内トップスポーツチームが県内誘客を目的に実施する観光・食・文化等の情報発信に要する経費の一部を補助することで、アウェーツーリズムを推進する。	29,262	29,000	
その他合計 (件)				1,360	
財源内訳			46,823	45,253	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他 寄附金			5,100	5,143	
一般財源			41,723	40,110	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	スポーツ合宿推進事業延べ宿泊者数(人)【業績指標】									
指標式	スポーツ合宿推進事業延べ宿泊者数									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							1,400	1,500	1,600	1,700
実績b							1,739			
b/a							124.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ホーム会場来場者数(人)【成果指標】									
指標式	ホーム会場来場者数									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							194,000	195,000	196,000	197,000
実績b							207,397			
b/a							106.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光と連携しスポーツを通じた交流の拡大を図るとともに、トップスポーツチーム等の関係団体との連携を強化することにより、第4期秋田県スポーツ推進計画「スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大」の実現を図る。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	トップスポーツチームを活用した誘客促進事業については、各チームに誘客促進につながる取組や競技のすそ野拡大につながる取組を必須としている。 また、事業によってはアンケート調査を行っており、現状やニーズの把握に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

アンケート調査の結果によると、スポーツ観戦が主目的となっており、観戦に合わせて秋田県内を観光する者の割合が低い。
--

(2) 今後の対応方針

アンケート調査を実施し、スポーツツーリズムにつながる情報収集を行った上で、発信力のあるトップスポーツチームや秋田県スポーツ大使のSNS等を活用し、情報を発信する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現				
施策の方向性	③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化				
事業名	スポーツ王国創成事業			事業年度	H22 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和4年3月に策定した「第4期秋田県スポーツ推進計画」の柱の一つとして「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」を掲げ、県代表選手・チームや本県出身選手が全国規模の大会や国際大会で活躍することにより、県民に夢や希望を与え、県民のスポーツへの参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツ王国づくり強化事業	スポーツにより県民に夢や希望、感動が与えられるよう、県内の選手及び指導者の育成・強化を図る。	190,246	180,532	
2	アスリート輩出のためのタレント発掘事業	フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃の3競技で、小学3年生からのジュニア選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。	6,948	5,280	
3	チームAKITA強化事業	長期的視点に立った一貫した指導体制のもと、中・高校生をターゲットに、強化事業への助成や競技力向上研修、医科学的サポート、指導者養成等を実施する。	55,656	52,945	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			252,850	238,757	0
国庫補助金					
県債					
その他			3,804		
一般財源			249,046	238,757	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民スポーツ大会における天皇杯得点(点)【成果指標】									
指標式	国民スポーツ大会における天皇杯得点									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b					841	746	684			
b/a					84.1%	74.6%	68.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	「スポーツ立県あきた」を推進するため、各競技団体の選手強化対策、ジュニア期からの一貫指導体制の確立、アスリートへのスポーツ医科学的支援が必要であり、課題への適切な対応により、競技力向上につなげる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(公財)秋田県スポーツ協会と連携し、各競技団体が取り組む選手強化対策の計画内容や事業実施状況を点検し、各競技団体の選手強化対策費が適正かつ効果的に執行されるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民スポーツ大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷しており、その要因として、少子化による競技人口の減少や、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等が挙げられる。

(2) 今後の対応方針

競技団体が主体となり、学校の枠を超えて県全体の競技力向上を目指す「チームAKITA強化・育成システム」において、指定競技団体を一部入れ替え、令和6年度から10競技団体を指定し、ジュニア期からの一貫指導体制の確立を推進するほか、スポーツ医科学的支援を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
施策の方向性	① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進					
事業名	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業			事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム					

1 事業実施の背景及び目的

県民の健康志向やスポーツを通しての生きがいづくりに対するニーズが高まっている。子どもから高齢者、障がいのある方も含めて誰もが、年齢、趣味、目的等に合わせて、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境づくりを推進し、県民の健康で生きがいのある生活を創るスポーツ活動を充実させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生涯スポーツ活動基盤整備事業	スポーツ活動の基盤を強化するため、県民の実態調査を行うほか、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。	8,935	7,474	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,935	7,474	0
国庫補助金					
県債					
その他		toto助成金	2,261	2,028	
一般財源			6,674	5,446	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	総合型地域スポーツクラブの設立数(件)【成果指標】									
指標式	総合型地域スポーツクラブの設立数									
出典	秋田県総合型地域スポーツクラブ育成状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			80	81	81	81	81	81	81	81
実績b			72	67	69	67	67			
b/a			90.0%	82.7%	85.2%	82.7%	82.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり」を目指しており、その実現には、だれもが、いつでも・どこでも、気軽に楽しめるスポーツ環境の整備が不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツに関する実態を把握する調査を実施することにより、県民ニーズに即した施策展開に生かしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

仕事や家事、育児などで忙しく、健康づくりのためのスポーツに取り組む時間が依然として少ない。また、スポーツ少年団・クラブ活動・運動部活動以外で、地域において子どもたちにスポーツ環境を提供する場が少ない。

(2) 今後の対応方針

身近な地域で多様な年代の住民が主体的に参加できるスポーツ環境の整備に向けて、多種目、多世代、適切な指導者の配置等を求める国制度への登録を目指す総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
施策の方向性	① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進					
事業名	ICTを活用したスポーツ活動推進事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム					

1 事業実施の背景及び目的

県民のうち成人の週1回以上のスポーツ実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響による健康意識の高まりもあり令和2年は58.5%に向上したものの、令和5年は47.5%に低下するなど最近伸び悩んでいることから、ICTを活用し、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめる機会を創出することで、県民のスポーツ実施率の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	指導者派遣等によるスポーツ実施率の向上	スポーツ科学センターが認定した指導者等を企業やスポーツ実施率の低い市町村に派遣するほか、親子運動教室を開催する。	732	697	
2	WEB配信でいつでも、どこでも、気軽にスポーツ	スポーツ科学センターで実施する運動教室等をウェブサイトで配信する。	4,133	2,654	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,865	3,351	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	17	15	
一般財源			4,848	3,336	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	働く世代及び子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率(%)【成果指標】									
指標式	アンケートを実施した県内の20～59歳の男女約2,000人のうち、「スポーツを週1日以上実施した」と回答した割合									
出典	秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					57.0	58.0	59.0	60.0	60.0	60.0
実績b	43	45.8	54.2	54.1	46.8	44.1	46.4			
b/a					82.1%	76.0%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子どもから高齢者までだれもが、いつでも、どこでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を充実させていくための施策を実施しており、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運動プログラムのWEB配信を行うなど、現代のライフスタイルに合わせてより効果的に県民の運動機会を増やす取組を行っており、一定の効率性がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

運動指導者が自ら運動プログラムを考え、実践したものを動画撮影して配信しているが、視聴回数は横ばいで認知度が上がっていない。

(2) 今後の対応方針

ICTの活用により多忙な世代でも隙間時間に運動に取り組めるよう、配信する運動プログラムを短時間で視聴者にわかりやすい内容とするなど、いつでも、どこでも、気軽に運動がしやすい動画を提供する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成					
事業名	運輸事業振興助成交付金			事業年度	S51	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

軽油引取税の税率上げが営業用バス及び営業用トラックの輸送コストに与える影響を考慮し、輸送コストの上昇を抑え、公共輸送機関の輸送力を確保するため、関係団体に引上げ分に応じた助成金を交付することにより、公共交通や貨物の輸送サービスの維持・向上を図り、地域内外の人的・物的交流を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運輸事業振興助成交付金	輸送力の確保、輸送サービス、安全運行の確保を目的とした交付金を運輸関係団体へ助成する。	166,555	176,048	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			166,555	176,048	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			166,555	176,048	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(km)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			4,146	4,212	4,123	4,071	3,963	3,935	前年度値	前年度値
実績b			4,212	4,123	4,071	3,963	3,935			
b/a			101.6%	97.9%	98.7%	97.3%	99.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付について努力義務が課されている。公共輸送の確保、物流コストの低減には必要な助成であり、業界からのニーズは高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各協会が行う交付金事業については、申請時の事業計画と実績報告において、運輸事業振興助成交付金の目的に照らして内容や事業費が適正か、事業毎に内容を精査している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となっており、運転免許を持たなくとも生活が可能となるよう、地域公共交通の維持確保が求められているが、その担い手であるドライバーの高齢化が進んでいる。
物流についても同様にドライバーの高齢化が進んでいること等から、地域公共交通及び物流の双方でドライバーの人材確保が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

当該交付金は、安全運行対策や輸送サービスの改善等を図るため、全国で実施されている制度であり、県内の産業振興を図る上での物流の確保、高齢者等の移動手段を確保するための地域公共交通の維持確保は重要な施策であることから、運転手の人材確保など、より実効性の高い事業に重点的に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	① 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充					
事業名	JRローカル線活性化促進事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	調整・広域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内のJRローカル線のうち、厳しい経営状況にある6路線の維持・活性化を図る必要があるため、沿線市やJR東日本、隣県等との連携・調整を図るとともに、沿線市及び地域の関係者による利用促進に向けた取組を支援することを目的に、自治体会議や協議会の開催等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	JR花輪線及び北上線活性化対策自治体会議の開催	沿線市町及び秋田・岩手の両県が出席し、路線の活性化や今後の取組方針等について協議を行う。	248	584	
2	JRローカル線利用促進事業費補助金	花輪線及び北上線の利用促進に向けた沿線自治体等による取組を支援する。	6,159	5,307	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,407	5,891	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,407	5,891	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内沿線自治体の利用促進取組件数(件)【業績指標】									
指標式	花輪線、北上線の沿線自治体による新規取組件数									
出典	交通政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						3	3	3	3	3
実績b						3	3			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内JR路線のうち、特に厳しい経営環境にあるJR花輪線及び北上線においては、沿線自治体が現状や課題を共有するとともに、利用促進に向けた取組を実施し、鉄道路線の維持を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	JR及び県、沿線自治体による協議会を開催し、各自治体での利用促進に資する取組や有識者による先進事例等の情報を共有できたほか、その知見を基に、沿線自治体では利用促進策に取り組むことができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え の 結 果)	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	---	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	県内JR路線のうち、花輪線及び北上線については地域住民による日常利用が少ないため、路線の維持が困難となっている。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	花輪線及び北上線の各路線については、沿線自治体を中心として組織される利用促進協議会を母体として、自治体や関係者が一体となって地域住民による日常利用を促すほか、一過性のイベント等に留まらない観光利用の推進を図るなど、路線維持につながる事業を支援していくとともに、自治体及び関係者との情報共有や意見交換の場を設け、県内各ローカル線の維持・活性化を図る。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充					
事業名	秋田空港利用促進事業			事業年度	H27	年度～
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	調整・広域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の産業経済の活性化や、観光等の振興を図るため、本県と大都市圏域を結ぶ広域交通ネットワークを維持する必要があることから、広域交通ネットワークを活用して、県外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図る取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空会社と連携した利用促進事業	航空会社や他空港等と連携し、誘客促進事業等を実施する。	11,000	11,000	
2	新たな旅行商品造成・定着支援事業	持続的な航空利用につなげるため、新たな商品づくりを要件とした旅行商品造成を支援する。	2,000	2,000	
3	秋田空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。	1,030	1,030	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	14,030	14,030	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			14,030	14,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田空港国内定期便利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田空港国内定期便の利用者数									
出典	秋田空港利用状況(秋田空港管理事務所)									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	1,220,000	1,230,000	1,240,000	918,000	675,000	1,181,000	1,313,000	1,313,000	1,313,000	1,313,000
実績b	1,312,741	1,286,732	272,671	415,402	941,554	1,180,795	1,218,195			
b/a	107.6%	104.6%	22.0%	45.3%	139.5%	100.0%	92.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内の人口減少が進むなかで、産業活動、消費活動の衰退を止めるためには、大都市圏と本県を結ぶ秋田空港のネットワークを維持して旅客を呼び込み、関係人口を拡大させることが必要不可欠であることから、当事業の実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	誘客推進課が実施した秋田県冬の大型観光キャンペーン「誰と行く? 冬の秋田」と合わせて、航空会社と連携した若年層向け運賃割引を実施したことで、冬季の搭乗者数は10%上昇した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

航空機燃料の高騰により、いずれの航空会社も地方航空路線の運営が厳しくなっているなか、秋田空港は冬季の搭乗率が低いことが指摘されており、改善できなければ機体小型化や路線廃止のおそれがある。

(2) 今後の対応方針

秋田空港利用促進協議会をととして航空会社や旅行事業者等と連携しながら、旅行商品造成支援や冬季を中心とするパッケージ割引を実施及びPRし、空港利用を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成					
事業名	コミュニティ交通運行支援事業			事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域住民の交通手段として、公共交通による移動手段の確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、生活バス路線の維持は、非常に厳しい状況となっており、バス運行費等への助成措置により地域内の生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域内フィーダー系統確保維持費補助	市町村が運営・助成する地域内フィーダー系統の運行費に対する補助	83,816	82,948	
2	コミュニティ交通運行費補助	市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設等整備費等に対する補助	60,598	60,536	
3	コミュニティ交通再編促進補助	乗合バスからコミュニティ交通への再編のため、市町村が実施する実証運行に係る経費に対する補助	6,539	6,537	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			150,953	150,021	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			150,953	150,021	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	東北運輸局秋田運輸支局調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b			4,212	4,123	4,071	3,963	3,935			
b/a			101.6%	99.4%	98.2%	95.6%	94.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域内の移動手段として、事業者が運行する生活バス路線やこれに代わる市町村が運営(委託運行によるものも含む。)を行う路線などの公共交通の確保については、地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会において必要性が協議されており、市町村が作成する地域公共交通計画において路線の維持確保の必要性について明記されていることから、ニーズは高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進によって利用者数の増加により、収入を増加させ、欠損額を可能な限り抑えることを図る。それでも一定の乗車密度を満たさない路線について減便や路線再編の検討を促している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

平成18年の道路運送法改正により、乗合タクシーや自家用有償旅客運送等の多様な運行形態に関する制度が整備された。交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。

(2) 今後の対応方針

生活バス路線や代替交通路線等の運行費補助に加え、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成を促進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築				
施策の方向性	④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進				
事業名	第三セクター鉄道利用促進事業			事業年度	H23 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課		
チーム名	地域交通チーム				

1 事業実施の背景及び目的

秋田内陸線及び鳥海山ろく線は、沿線人口の減少に伴う定期利用の減少等により多額の経常損失が生じているほか、施設の老朽化が進み、厳しい経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、地元のみならず、県民が一丸となって利用促進に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三セク鉄道利用促進事業	秋田内陸地域公共交通連携協議会及び鳥海山ろく線運営促進連絡協議会の負担金等	2,596	2,644	
2	「秋田内陸線の旅」制作事業	秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会の負担金(秋田内陸線及び沿線地域の観光情報を掲載したパンフレットの作成)	1,200	1,400	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			3,796	4,044	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,796	4,044	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田内陸線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田内陸線の年間利用者数									
出典	秋田内陸縦貫鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	297,000	271,000	139,000	177,760	217,600	240,800	252,400	264,000	264,000	264,000
実績b	260,837	263,672	179,991	177,192	183,681	230,579	226,690			
b/a	87.8%	97.3%	129.5%	99.7%	84.4%	95.8%	89.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	鳥海山ろく線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	鳥海山ろく線の年間利用者数									
出典	由利高原鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	211,000	202,000	151,000	142,000	158,200	158,600	158,800	159,000	159,000	159,000
実績b	183,675	158,985	131,470	169,423	185,592	192,741	190,803			
b/a	87.0%	78.7%	87.1%	119.3%	117.3%	121.5%	120.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少を補填するため、インバウンド誘客を中心とした定期外利用者の掘り起こしが急務となっており、令和6年度に策定された鉄道事業再構築実施計画に位置づけられた両協議会の取組を支援していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	負担金の支出に当たっては、各協議会に対して事業の選択と集中を要請しており、コスト意識の徹底を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、特に定期利用の落ち込みが顕著となっている。さらに、昨今の頻発化・激甚化している災害等の影響を受け、遅延や運休により鉄道利用が減少している。

(2) 今後の対応方針

利用促進イベントや広報冊子の作成等を行う秋田内陸地域公共交通連携協議会や秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会への負担金の支出を通じて、沿線地域と連携した情報発信を行い、県民の利用の掘り起こしと国内外からの利用拡大を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	② 航空路線の維持・拡充					
事業名	大館能代空港三往復運航定着支援事業			事業年度	R5	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	調整・広域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

大館能代空港の東京羽田線三往復運航の定着に向けて、コロナ禍においても民間主導で利用者を増加させている他空港のノウハウを取り入れながら、地域が一体となって持続的に利用促進に取り組む体制の構築を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	大館能代空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、大館能代空港利用促進協議会に対して負担金を支出する。	2,800	2,800	
2	空港アドバイザー配置事業	大館能代空港利用促進協議会に専門的な知見や経験を有するアドバイザーを配置し、指導・助言を得ながら、持続的かつ効果的な利用促進に向けて取り組む。	1,800	741	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				4,676	
財源内訳		左の説明	4,600	8,217	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,600	8,217	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大館能代空港東京羽田線利用者数(人)【成果指標】									
指標式	大館能代空港の東京羽田線の利用者数									
出典	大館能代空港利用状況(大館能代空港管理事務所調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						226,000	200,000	209,000	218,000	218,000
実績b						173,057	194,655			
b/a						76.6%	97.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少や、産業衰退が進む県北地域の活性化のため、大館能代空港のリピーターを獲得し、秋田県北部の交流人口と観光客の増加を図ることが求められており、専門的な見地をもつアドバイザーからの助言や、空港利用促進及びリピーター獲得施策を通じて、羽田線の3往復運航を維持していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインを活用することでミーティングを毎月開催し、空港及び市町村、航空会社との情報共有を行った。また、事業実施の際には関係市町村にも協力を要請し情報を拡散したほか、各観光協会や観光DMOとも連携し、効率的に事業を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

利用者数の増加につなげるため、県と市町村、地域団体が一体となった取組を継続して実施する必要があるが、姿勢に温度差がある。

(2) 今後の対応方針

アドバイザーから助言があった空港におけるイベント開催や企業への取組を令和6年度から開始しており、一年間の取組の結果を令和7年度の活動に反映させるとともに、指標としている空港利用者数の増加に関する取組の成果確認を市町村や地域団体と共同で実施することで、課題の共有を図る。
また、リピーター創出事業のPR対象を明確化し、効率的なマーケティングや県内企業への空港利用働きかけを実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	3 観光・交流戦略					
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
施策の方向性	③ 利便性の高い地域公共交通網の形成					
事業名	乗合バス路線維持確保事業			事業年度	S47	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課		
班名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地域公共交通は、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、日常生活に欠かせない重要な交通手段であるが、人口減少やマイカーの普及等により、利用者は年々減少しており、路線の維持に係る交通事業者や市町村の負担が増加しているため、バス運行費等への助成により市町村をまたぐ広域的・幹線的バス路線を維持し、生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方バス路線運行対策費補助	市町村をまたぐ広域的・幹線的な生活交通路線の運行費及びバス車両購入に係る経費を助成する。	65,994	64,700	
2	生活バス路線維持費等補助	国庫補助対象外路線の運行費の欠損等に対して補助する。	64,252	64,206	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			130,246	128,906	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			130,246	128,906	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146
実績b			4,212	4,123	4,071	3,963	3,935			
b/a			101.6%	99.4%	98.2%	95.6%	94.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県では集落が点在し、県民の生活圏が広範囲にわたるため、運転免許を持たない、又は返納した高齢者や児童生徒の通学時等の移動手段を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利用促進を図ることによって利用者数の増加により、収入を増加させ、欠損額を可能な限り抑えけるとともに、それでも一定の利用水準に満たない路線については減便や路線再編を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、利用者減少や乗務員不足等に伴い、「地域間幹線系統」を含めた路線バスの減便・廃止が増えている。

(2) 今後の対応方針

運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められていることから、国と協調して本補助事業を継続し、市町村をまたぐ広域的・幹線的なバス路線の維持を図る。 併せて、行政や交通事業者・団体が連携して通学時の地域公共交通利用を呼びかけるなど、地道な利用啓発にも取り組むとともに、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成を促進していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度	
政策	3 観光・交流戦略				
目指す姿	5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築				
施策の方向性	⑤ 高速道路等の整備				
事業名	県単道路改築事業費			事業年度	S30 年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	道路課		
チーム名	道路建設チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県管理道路において、急カーブや幅員狭小などにより、事故多発箇所や交通に支障をきたしている箇所が残されている。地域住民の安全で安心な生活を支えるため、順次整備が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単道路改築事業費	県管理国道及び県道の小規模改良工事	653,800	1,125,648	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	653,800	1,125,648	0
国庫補助金					
県債		地方道路等整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債	608,200	628,500	
その他					
一般財源			45,600	497,148	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県管理道路改築率(%)【業績指標】									
指標式	$(\text{県管理道路改築済延長} / \text{県管理道路実延長}) \times 100$									
出典	道路課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					51.9	52.0	52.1	52.2	52.2	52.2
実績b		51.6	51.7	51.7	52.0	52.2	52.2			
b/a					100.2%	100.4%	100.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自動車交通への依存度が強く、基盤となる道路整備の充実を強く要望されており、その課題解決を図るための事業必要性は高い。また、道路法第12条及び第15条に基づき、道路管理者である県が整備するものであり、県施工が妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	最新の道路工事技術や材料等を活用することにより、施工性や耐久性、経済性を向上させているほか、交通量の多い箇所では、夜間など交通量の少ない時間帯に作業を行うなど、交通渋滞による無駄なコストや時間を避けることで、作業効率を向上させている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者や子どもなど、様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が必要不可欠であるが、小規模の改良工事においては、事業採択要件の制約などから補助事業での実施が困難となっており、幅員狭小区間や急カーブなど交通安全上支障となっている未整備区間が解消されていない。

(2) 今後の対応方針

緊急自然災害防止対策事業債の充当など有利な地方債を活用していくとともに、効果を最大限に発揮するため、交通量や重要度及び緊急性などから、整備箇所の優先度を検討し、早急な整備を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--